

営農ローンの ポイント

ポイント①

迅速かつ簡便な
借入が可能

貴社・貴組織の口座へ貸越枠
を
設定する（当座貸越方式）
ことで契約金額の範囲内で
お借入が可能です。

ポイント②

任意団体でも利用可能

集落営農組織であれば、
法人化（株式会社・農事
組合法人等）していなく
ても、ご利用が可能です。

農業経営に必要な運転資金ニーズに
お応えします！

営農ローン （法人版） のご案内

JAおやま

大谷支店	0285-27-0298
間々田支店	0285-45-1210
美田支店	0285-38-0004
桑絹支店	0285-22-0980
小山支店	0285-22-0010
下野支店	0285-44-1115
野木支店	0280-56-0083
資金運用課	0285-25-3458



©おやまるくん

JAおやま

『JA営農ローン（法人版）』は 地域農業の発展・保全を担う農業法人、 集落営農組織のみなさまの農業経営に 必要な運転資金ニーズにお応えします。

【営農ローン（法人版）】商品概要

ご利用いただける方

次のすべての条件を満たす農業法人等（集落営農組織含）

- ①当JAの組合員
- ②農畜産物販売代金を農協口座に入金することが見込まれている
- ③3期分の決算書の提出が可能であり、直近決算で繰越欠損金がない
- ④設立後1年以上3年未満の法人等で創業赤字の場合、当初事業計画と大幅な乖離がない
- ⑤設立後1年以上3年未満の法人等の場合、役員・構成員（常勤役員）の前年度税込年収が150万円以上あること
- ⑥農協と取引実績があること
- ⑦原則として栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方

お使いみち	農業経営に必要な資金
契約金額	3,000万円未満（1万円単位） ※前年度の農協への農畜産物販売実績の範囲内、または直近の決算書の売上高の範囲内でJAが適切と判断した金額の範囲内となります。
お借入の利率	当JAの定める利率とします。
契約期間	ご契約日から1年後の応答日の属する月の末日（休日の場合は翌営業日） ※点検の結果、契約更新に支障がない場合はさらに1年間延長となります。
担保・保証人	原則として無担保ですが、栃木県農業信用基金協会の保証（保証料はお客様負担となります）をご利用いただけます。 また、代表者の方を連帯保証人とさせていただきます。
ご返済方法	指定された貯金口座にご入金された資金は、残高がなくなるまで自動的にご返済に充当いたします。
ご融資期間	ご契約日から1年後の応答日の属する月の末日（休日の場合は翌営業日） ※ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様となります。

ご用意いただく書類



- ☐ 定款
- ☐ 規約
- ☐ 議事録等
- ☐ 3期分の決算書等
- ☐ 運転免許証（代表者）
- ☐ 健康保険証（代表者）
- ☐ 所得証明書類等（代表者）
- ☐ 公印
- ☐ ご印鑑（代表者）
- ☐ その他JAが必要とする書類

ご融資までの流れ

- Step1** 必要な書類をご用意
- Step2** お申込み
- Step3** JAで審査
- Step4** 貸付の決定
- Step5** ご融資に係る関係書類の作成
- Step6** 営農ローンの利用開始

※審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。

ご不明な点などがありましたら、
お近くのJAまでお問い合わせください。